

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年12月22日

【中間会計期間】 第64期中(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 日本原子力発電株式会社

【英訳名】 The Japan Atomic Power Company

【代表者の役職氏名】 取締役社長 村 松 衛

【本店の所在の場所】 東京都台東区上野5丁目2番1号

【電話番号】 03 (6371) 7450

【事務連絡者氏名】 経理・資材室決算グループマネージャー 広 瀬 聡

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区上野5丁目2番1号

【電話番号】 03 (6371) 7450

【事務連絡者氏名】 経理・資材室決算グループマネージャー 広 瀬 聡

【縦覧に供する場所】 該当する事項はない。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第62期中	第63期中	第64期中	第62期	第63期
会計期間	自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
売上高 (百万円)	51,207	44,460	46,171	113,337	99,617
経常利益 (＼)	6,209	9,614	10,348	6,510	6,986
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (＼)	4,051	6,170	6,833	3,333	2,595
中間包括利益又は 包括利益 (＼)	4,554	6,118	6,910	4,157	1,943
純資産額 (＼)	164,630	170,352	173,088	164,233	166,177
総資産額 (＼)	652,849	637,233	609,530	642,867	624,355
1株当たり純資産額 (円)	13,719.21	14,196.05	14,424.02	13,686.16	13,848.11
1株当たり中間(当期) 純利益 (＼)	337.65	514.20	569.42	277.78	216.27
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (＼)					
自己資本比率 (%)	25.2	26.7	28.4	25.5	26.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,011	21,794	30,128	6,128	10,689
投資活動による キャッシュ・フロー (＼)	8,970	3,556	14,559	15,100	21,126
財務活動による キャッシュ・フロー (＼)	2,710	1,719	19,479	5,426	13,865
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (＼)	74,432	80,335	70,742	56,703	74,653
従業員数 (人)	1,799	1,797	1,793	1,753	1,788

(注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期中	第63期中	第64期中	第62期	第63期
会計期間	自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
売上高 (百万円)	50,816	44,032	45,512	111,642	97,734
経常利益 (＼)	6,809	10,044	10,908	6,233	6,629
中間(当期)純利益 (＼)	4,481	6,482	7,269	3,162	2,348
資本金 (＼)	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000
発行済株式総数 (千株)	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
純資産額 (百万円)	161,143	166,266	169,387	159,781	162,094
総資産額 (＼)	641,075	625,314	597,451	631,856	614,534
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	25.1	26.6	28.4	25.3	26.4
従業員数 (人)	1,165	1,142	1,161	1,129	1,139

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の記載を省略している。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の営んでいる事業に重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電気事業	1,793
合計	1,793

(注) 従業員数は、就業人員である。

### (2) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電気事業	1,161
合計	1,161

(注) 従業員数は、就業人員である。

### (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記するような事項はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業運営方針、個別事業運営並びに事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

### 2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものである。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

既設発電所の再稼働時期を見通すことができない厳しい経営環境の中、既設発電所の審査対応や安全確保に必要となる事業運営コストについて収益である販売電力料の料金原価に反映するとともに、業務各般にわたる徹底した合理化、効率化を推進し、諸経費の縮減に努めた結果、収益を確保することができた。引き続き、現状の収益水準を維持すべく努力するとともに、廃止措置や福島第一原子力発電所の支援といった新規事業を推進することで、新たな収益源を確保することを目指していく。

当中間連結会計期間は、前連結会計年度に引き続き、当社グループの東海第二発電所、敦賀発電所2号機が停止中である。このため当中間連結会計期間においては販売電力量は発生していない。

中間経常収益については、発電所設備の機能維持や安全確保の原資となる販売電力料450億31百万円を含めて、前中間連結会計期間と比べ3.9%増の462億41百万円となった。一方、業務各般にわたる徹底した合理化、効率化の推進により、諸経費の縮減に努め、中間経常費用は前中間連結会計期間と比べ2.8%増の358億93百万円となり、中間経常利益は前中間連結会計期間と比べ7.6%増の103億48百万円となった。

以上の結果、税金等調整前中間純利益は103億48百万円となり、これから法人税等を控除した親会社株主に帰属する中間純利益は68億33百万円となった。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略している。

当中間連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末と比べて148億25百万円減の6,095億30百万円となった。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて69億12百万円増の5,108億41百万円となった。これは、固定資産仮勘定が増加したことなどによるものである。

流動資産は、前連結会計年度末と比べて217億37百万円減の986億88百万円となった。これは、電力料金の入金に伴う受取手形及び売掛金の減少などによるものである。

当中間連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比べて217億36百万円減の4,364億41百万円となった。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて10億98百万円減の2,723億52百万円となった。これは、退職給付に係る負債が支払い等により9億7百万円減少したことなどによるものである。

流動負債は、前連結会計年度末と比べて206億37百万円減の1,640億89百万円となった。これは、未払費用、未払金等の支払に伴う債務の減少等によるものである。

当中間連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比べて69億10百万円増の1,730億88百万円となった。これは、親会社株主に帰属する中間純利益の計上に伴い利益剰余金が増加したことなどによるものである。

当社グループは原子力発電専業で電気の卸売事業を営んでいることから、原子力発電特有の資産及び負債の占める割合が大きくなっている。

資産の部では、電気事業固定資産、固定資産仮勘定、核燃料の合計が、総資産の約67%を占めている。

負債の部では、原子力発電施設の廃止措置等に係る資産除去債務が、総資産の約36%を占めている。

## (2) キャッシュ・フローの状況

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前受金等による収入の増加及び仕入債務等の支払に伴う支出の減少等により、前中間連結会計期間の217億94百万円の収入から、収入が83億33百万円増加し、301億28百万円の収入となった。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出の増加等により、前中間連結会計期間の35億56百万円の収入から、支出が181億15百万円増加し、145億59百万円の支出となった。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還による支出の増加等により、前中間連結会計期間の17億19百万円の支出から、支出が177億60百万円増加し、194億79百万円の支出となった。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末残高に対し、39億11百万円減少の707億42百万円となった。

## (3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

### 資本の財源

当社は、発電所運用上の維持管理に必要な工事及び安全性向上対策（新規規制基準対応含む）に係る設備投資及び社債や借入金の返済資金に充当するため、自己資金のほか、金融機関から借入を組み合わせて安定的に資金調達をしている。

### 資金の流動性に係る分析

月次での資金計画などにより資金管理に努めており、また、当座貸越契約やコマーシャル・ペーパー等により、必要に応じて資金調達ができる体制を整えることで十分な流動性を確保している。

## (4) 生産、受注及び販売の状況

## 発電実績

セグメント名称	項目	当中間連結会計期間	前年同期比(%)
電 気 事 業	発電電力量 (MWh)		
	所内用電力量 (MWh)		
	販売電力量 (MWh)		

## 販売実績

セグメント名称	項目	当中間連結会計期間	前年同期比(%)
電 気 事 業	販売電力量 (MWh)		
	販売電力料 (百万円)	45,031	104.0

(注1) 上記金額には、消費税等は含んでいない。

主な電力の販売先は以下のとおりである。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売電力料(百万円)	総販売実績に 対する比率(%)	販売電力料(百万円)	総販売実績に 対する比率(%)
東京電力エナジー パートナー(株)	14,693	33.9	19,248	42.8
関西電力(株)	9,407	21.7	7,978	17.7
中部電力(株)	8,554	19.8	7,350	16.3
北陸電力(株)	6,864	15.9	5,974	13.3

(注1) 上記金額には、消費税等は含んでいない。

(注2) 前中間連結会計期間の上記金額には、使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分が含まれている。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

#### 5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間の研究開発活動については、法令・新規制基準への対応として既設発電所の再稼働に必要となるもの、安全性向上、廃止措置等の今後の当社事業展開に必要な研究開発を中心に進めている。

高速増殖炉開発については、エネルギー基本計画を踏まえ、海外の開発状況、国の国際協力に関する動向に注視しつつ、電力としての高速増殖炉の開発に係る方針を電力各社と確認したうえで、日本原子力研究開発機構が実施している高速増殖炉サイクルの実用化に向けた研究開発に将来ユーザーとして必要な協力を行っている。

当中間連結会計期間の研究開発費は、297百万円である。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略している。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はない。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年12月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	同左	非上場・非登録	単元株制度を採用していない。
計	12,000,000	同左		

(注) 発行済株式は全て議決権を有している。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当する事項はない。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当する事項はない。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はない。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月30日		12,000		120,000		

## (5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東京電力ホールディングス(株)	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号	3,387	28.23
関西電力(株)	大阪府大阪市北区中之島三丁目6番16号	2,225	18.54
中部電力(株)	愛知県名古屋市東区東新町1番地	1,814	15.12
北陸電力(株)	富山県富山市牛島町15番1号	1,566	13.05
東北電力(株)	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	734	6.12
電源開発(株)	東京都中央区銀座六丁目15番1号	645	5.37
九州電力(株)	福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	179	1.49
中国電力(株)	広島県広島市中区小町4番33号	151	1.25
(株)日立製作所	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	116	0.96
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	85	0.71
三菱重工業(株)	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号	76	0.64
北海道電力(株)	北海道札幌市中央区大通東一丁目2番地	76	0.63
四国電力(株)	香川県高松市丸の内2番5号	74	0.61
計		11,127	92.72

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,000,000	12,000,000	
単元未満株式			
発行済株式総数	12,000,000		
総株主の議決権		12,000,000	

## 【自己株式等】

該当する事項はない。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はない。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、『中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則』(平成11年大蔵省令第24号)に準拠し、『電気事業会計規則』(昭和40年通商産業省令第57号)に準じて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、『中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則』(昭和52年大蔵省令第38号)及び『電気事業会計規則』(昭和40年通商産業省令第57号)に準拠して作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けている。

## 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

## 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>固定資産</b>	503,929	510,841
<b>電気事業固定資産</b>	注1 97,909	注1 92,336
原子力発電設備	91,305	85,873
業務設備	6,537	6,396
貸付設備	66	66
<b>その他の固定資産</b>	注1 1,756	注1 1,693
<b>固定資産仮勘定</b>	193,574	207,743
建設仮勘定	186,620	201,084
原子力廃止関連仮勘定	6,954	6,659
<b>核燃料</b>	109,824	110,052
装荷核燃料	15,850	15,850
加工中等核燃料	93,974	94,201
<b>投資その他の資産</b>	100,863	99,015
長期投資	注2 12,599	注2 12,121
関係会社長期投資	1,205	1,205
長期前払費用	28,886	29,764
繰延税金資産	58,173	55,925
<b>流動資産</b>	120,426	98,688
現金及び預金	注2 15,603	注2 15,443
受取手形及び売掛金	29,330	13,132
短期投資	64,999	59,998
たな卸資産	3,028	2,834
その他	7,462	7,279
<b>資産合計</b>	<b>624,355</b>	<b>609,530</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
固定負債	273,451	272,352
長期借入金	注2 1,300	注2 800
長期未払債務	14,900	14,617
災害損失引当金	2,584	2,584
退職給付に係る負債	21,263	20,355
資産除去債務	219,870	220,674
その他	13,532	13,321
流動負債	184,726	164,089
1年以内に期限到来の固定負債	注2 41,300	注2 18,601
短期借入金	注2 106,552	注2 109,617
支払手形及び買掛金	691	107
未払費用	29,964	16,236
未払税金	1,375	4,054
その他	4,842	15,471
負債合計	458,178	436,441
<b>純資産の部</b>		
株主資本	166,711	173,544
資本金	120,000	120,000
利益剰余金	46,711	53,544
その他の包括利益累計額	534	456
その他有価証券評価差額金	37	14
退職給付に係る調整累計額	496	442
純資産合計	166,177	173,088
負債純資産合計	624,355	609,530

## 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)
営業収益	44,460	46,171
電気事業営業収益	43,993	45,477
その他事業営業収益	467	694
営業費用	注1 34,037	注1 34,974
電気事業営業費用	注2 33,505	注2 33,983
その他事業営業費用	531	991
営業利益	10,423	11,196
営業外収益	64	70
受取利息	12	20
受取家賃	19	18
その他	32	31
営業外費用	873	918
支払利息	846	821
その他	26	97
中間経常収益合計	44,524	46,241
中間経常費用合計	34,910	35,893
経常利益	9,614	10,348
特別利益	533	
退職給付制度改定益	注3 533	
特別損失	1,643	
加工中等核燃料保有量調整損失	注4 1,643	
税金等調整前中間純利益	8,504	10,348
法人税、住民税及び事業税	853	1,298
法人税等調整額	1,479	2,216
法人税等合計	2,333	3,515
中間純利益	6,170	6,833
親会社株主に帰属する中間純利益	6,170	6,833

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
中間純利益	6,170	6,833
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	23
退職給付に係る調整額	53	54
その他の包括利益合計	51	77
中間包括利益	6,118	6,910
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	6,118	6,910

## 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	120,000	44,116	164,116	1	119	117	164,233
当中間期変動額							
親会社株主に帰属する 中間純利益		6,170	6,170				6,170
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				1	53	51	51
当中間期変動額合計		6,170	6,170	1	53	51	6,118
当中間期末残高	120,000	50,286	170,286	0	66	65	170,352

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	120,000	46,711	166,711	37	496	534	166,177
当中間期変動額							
親会社株主に帰属する 中間純利益		6,833	6,833				6,833
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				23	54	77	77
当中間期変動額合計		6,833	6,833	23	54	77	6,910
当中間期末残高	120,000	53,544	173,544	14	442	456	173,088

## 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	8,504	10,348
減価償却費	5,514	5,153
退職給付制度改定益	533	
加工中等核燃料保有量調整損失	1,643	
原子力発電施設解体費	2,117	1,630
原子力廃止関連仮勘定償却費	285	294
固定資産除却損	58	126
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	1,562	829
受取利息及び受取配当金	17	24
支払利息及び社債利息	846	821
売上債権の増減額（は増加）	17,490	16,702
仕入債務の増減額（は減少）	8,711	14,797
未払消費税等の増減額（は減少）	72	1,207
長期前払費用の増減額（は増加）	394	877
前受金の増減額（は減少）	36	12,286
その他	1,724	1,491
小計	23,479	30,549
利息及び配当金の受取額	17	24
利息の支払額	853	837
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	848	391
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,794	30,128
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	717	15,859
核燃料の取得による支出	304	246
核燃料の売却による収入	2,384	966
定期預金の預入による支出		500
定期預金の払戻による収入	2,250	2,250
資産除去債務の履行による支出	860	1,188
その他	804	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,556	14,559
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
社債の償還による支出		20,000
長期借入金の返済による支出	2,250	2,250
短期借入れによる収入	109,000	111,617
短期借入金の返済による支出	108,000	108,552
その他	469	295
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,719	19,479
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	23,631	3,911
現金及び現金同等物の期首残高	56,703	74,653
現金及び現金同等物の中間期末残高	注1 80,335	注1 70,742

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項  
すべての子会社を連結している。  
連結子会社の数 1社  
連結子会社の名称 原電エンジニアリング(株)
- 2 持分法の適用に関する事項  
持分法を適用しない関連会社  
リサイクル燃料貯蔵(株)、JExel Nuclear(株)  
持分法を適用しない理由  
上記関連会社は、中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用から除外している。
- 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項  
連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致している。
- 4 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法  
有価証券  
その他有価証券  
時価のあるもの  
中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用している。  
時価のないもの  
総平均法による原価法を採用している。  
なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。  
  
デリバティブ  
時価法を採用している。  
  
たな卸資産  
主として、収益性の低下に基づく簿価切下げを行う移動平均法による原価法を採用している。
  - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法  
有形固定資産  
主として定率法によっているが、東海発電所及び1998年4月1日以降に取得した建物、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用している。  
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。  
また、有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「(8)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項」に記載している。

無形固定資産

定額法によっている。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上している。

a 一般債権

貸倒実績率法によっている。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっている。

災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用又は損失に備えるため、当中間連結会計期間末における見積額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理することとしている。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしている。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

- ・金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っている。
- ・為替予約については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っている。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金
為替予約	外貨建金銭債権債務等

ヘッジ方針

- ・金利リスク

変動金利借入金の一部について、キャッシュ・フローを固定化する目的で金利スワップ取引を行っている。

- ・為替リスク

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っている。

#### ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略している。

また、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので中間連結決算日における有効性の評価を省略している。

#### その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき取引を行っている。

#### (7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなる。

#### (8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

##### 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年5月25日 通商産業省令第30号）の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を、発電設備の見込運転期間にわたり、定額法により原子力発電施設解体費として費用計上する方法によっている。

##### 原子炉の廃止を決定した場合の会計処理方法

エネルギー政策の変更等に伴って原子炉を廃止する場合の会計処理の方法は、原子炉の運転を廃止した時に当該原子炉の運転のために保全が必要な固定資産の帳簿価額（原子力特定資産簿価を除き、建設仮勘定に計上された固定資産（原子炉の運転を廃止した後に竣工しないものに限る。）の帳簿価額を含む。）及び当該原子炉に係る核燃料の帳簿価額（処分見込額を除く。）並びに当該原子炉の廃止に伴って生ずる使用済燃料再処理等拠出金費（使用済燃料再処理等既発電費を除く。）及び当該核燃料の解体に要する費用に相当する額については、経済産業大臣へ承認申請した額を原子力廃止関連仮勘定に振替・計上したうえで、経済産業大臣の承認を受けた日の属する月以降、料金回収に応じて、原子力廃止関連仮勘定償却費として費用計上する方法によっている。

なお、当中間連結会計期間末の原子力発電設備に含まれている敦賀発電所1号機に係る原子力特定資産の残高は7,356百万円である。

##### （追加情報）

##### 料金回収方法の移行について

従前は小売規制料金による回収が認められてきたが、2020年10月より一般送配電事業者の託送料金の仕組みを通じて回収する方法に移行されることとなる。

当社は、電気事業法施行規則第45条の21の6の規定に従い、原子力特定資産簿価、原子力廃止関連仮勘定簿価（原子力廃止関連費用相当額を含む。）及び原子力発電施設解体引当金の要引当額（以下、「廃炉円滑化負担金」という。）について申請を行い、2020年7月22日に経済産業大臣の承認を得た。

これを受け、中部電力パワーグリッド株式会社及び北陸電力送配電株式会社並びに関西電力送配電株式会社において電気事業法施行規則第45条の21の5の規定に従い、2020年10月1日を実施期日として託送供給等約款の変更を行い、廃炉円滑化負担金の回収及び当社への払い渡しを行うこととなる。

また、一般送配電事業者から払い渡された廃炉円滑化負担金は、電気事業会計規則別表第1（第3条関係）の規定に従い、廃炉円滑化負担金相当収益として計上することとなる。

##### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

(表示方法の変更)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「前受金の増減額( は減少)」は重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしている。

この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 1,688百万円は「前受金の増減額( は減少)」36百万円、「その他」 1,724百万円として組み替えている。

(中間連結貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	935,365百万円	940,121百万円

## 2 担保資産及び担保付債務

(1) 当社の総財産を(株)日本政策投資銀行借入金的一般担保に供している。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
長期借入金及び短期借入金(1年以内に返済すべき金額を含む。)	29,526百万円	百万円

(2) その他担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
長期投資	1,300百万円	800百万円
現金及び預金	5,950百万円	4,200百万円
計	7,250百万円	5,000百万円

上記資産を担保としている債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
長期借入金(1年以内に返済すべき金額を含む。)	7,250百万円	5,000百万円

## 3 偶発債務

(1) 保証債務

従業員の持ち家財形融資による(株)みずほ銀行及び(株)新生銀行からの借入金に対して債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
従業員の持ち家財形融資による(株)みずほ銀行及び(株)新生銀行からの借入金に対する保証債務	63百万円	43百万円

日本原燃(株)の使用済核燃料再処理施設建設資金等の借入金に対して債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
日本原燃(株)の使用済核燃料再処理施設建設資金等の借入金に対する保証債務	9,416百万円	7,516百万円

リサイクル燃料貯蔵(株)の中間貯蔵施設建設資金の借入金に対して債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
リサイクル燃料貯蔵(株)の中間貯蔵施設建設資金の借入金に対する保証債務	908百万円	710百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 営業費用のうち販売費及び一般管理費の内訳

営業費用に含まれる販売費及び一般管理費の金額(相殺消去前)は 4,556百万円(前中間連結会計期間は4,832百万円)であり、主要な費目及び金額は以下のとおりである。

なお、連結会社間の取引における相殺消去は、総額で行っていることから相殺消去前の金額を記載している。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料手当	1,291百万円	1,342百万円
退職給付費用	423百万円	471百万円
雑費	461百万円	464百万円

(表示方法の変更)

「雑費」は販売費及び一般管理費の合計額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より、主要な費目として表示している。

2 電気事業営業費用の著しい変動

電気事業営業費用のうち原子力発電費に含まれている修繕費、廃棄物処理費等は発電所の定期検査の実施時期及び関連工事の終了時期により、当該費用の発生が上期下期にそれぞれ著しく不規則になる。

3 退職給付制度改定益

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことに伴い年金資産からの移換額と退職給付債務の再評価による差額533百万円を特別利益に計上している。

4 加工中等核燃料保有量調整損失

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

発電所の長期停止の状況及び加工中等核燃料の保有見通しを踏まえ、当社資産の適正管理の観点から、事業運営上支障のない範囲で、購入契約の解除等により、将来にわたる保有量の調整を行っている。これに伴う損失として1,643百万円を特別損失に計上している。

## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	12,000,000			12,000,000

## 2 自己株式に関する事項

該当する事項はない。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当する事項はない。

## 4 配当に関する事項

該当する事項はない。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	12,000,000			12,000,000

## 2 自己株式に関する事項

該当する事項はない。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当する事項はない。

## 4 配当に関する事項

該当する事項はない。

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	17,335百万円	15,443百万円
短期投資	68,999百万円	59,998百万円
計	86,335百万円	75,442百万円
現金及び預金のうち預入期間が 3ヶ月を超える定期預金	6,000百万円	4,700百万円
現金及び現金同等物	80,335百万円	70,742百万円

## (金融商品関係)

## 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない。(注2)参照)

## 前連結会計年度(2020年3月31日)

項目	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
<b>資産</b>			
1) 有価証券及び投資有価証券(*1) その他有価証券	65,077	65,077	
2) 現金及び預金	15,603	15,603	
3) 受取手形及び売掛金	29,330	29,330	
資産計	110,012	110,012	
<b>負債</b>			
1) 社債(*2)	30,000	30,019	19
2) 長期借入金(*2)	9,250	9,365	115
3) 長期未払債務(*2)	17,639	16,151	1,488
4) 短期借入金	106,552	106,552	
5) 未払費用	29,964	29,964	
負債計	193,406	192,052	1,354
デリバティブ取引			

(\*1) 資産1)有価証券及び投資有価証券は、連結貸借対照表上、長期投資及び短期投資に計上されている。

(\*2) 負債1)社債 負債2)長期借入金 負債3)長期未払債務には1年以内に期限到来の固定負債も含んでいる。

## 当中間連結会計期間(2020年9月30日)

項目	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
<b>資産</b>			
1) 有価証券及び投資有価証券(*1) その他有価証券	60,108	60,108	
2) 現金及び預金	15,443	15,443	
3) 受取手形及び売掛金	13,132	13,132	
資産計	88,683	88,683	
<b>負債</b>			
1) 社債(*2)	10,000	10,008	8
2) 長期借入金(*2)	7,000	7,050	50
3) 長期未払債務(*2)	16,641	15,177	1,463
4) 短期借入金	109,617	109,617	
5) 未払費用	16,236	16,236	
負債計	159,495	158,089	1,405
デリバティブ取引			

(\*1) 資産1)有価証券及び投資有価証券は、中間連結貸借対照表上、長期投資及び短期投資に計上されている。

(\*2) 負債1)社債 負債2)長期借入金 負債3)長期未払債務には1年以内に期限到来の固定負債も含んでいる。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資 産

## 1) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記参照。

## 2) 現金及び預金、3) 受取手形及び売掛金

これらは主に短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

## 負 債

## 1) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づいている。

## 2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動利率による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(「デリバティブ取引関係」注記参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっている。

## 3) 長期未払債務

長期未払債務の時価については、帳簿価額と想定支払スケジュールをもとに、同額の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

## 4) 短期借入金、5) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

## デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額  
(連結貸借対照表計上額)

(単位:百万円)

区 分	2020年3月31日	2020年9月30日
非上場株式	10,698	10,699
出資証券	689	689
投資事業有限責任事業組合及びそれに類する組合への出資	2	2
合 計	11,390	11,390

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 1) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

## (有価証券関係)

## 1 その他有価証券

## 前連結会計年度(2020年3月31日)

区 分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	0	0	0
	債券	22,999	22,999	0
	小計	23,000	23,000	0
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	77	105	28
	その他	42,000	42,000	
	小計	42,077	42,105	28
合 計		65,077	65,105	27

## 当中間連結会計期間(2020年9月30日)

区 分	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	109	106	3
	債券	24,998	24,997	0
	小計	25,108	25,104	3
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	その他	35,000	35,000	
	小計	35,000	35,000	
合 計		60,108	60,104	3

## (デリバティブ取引関係)

## 1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル 買建	諸未収入金	966		(注)
	米ドル 英ポンド	未払費用	67 97		(注)
合 計			1,131		

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務等と一体として処理されているため、「金融商品関係」注記デリバティブ取引の連結貸借対照表計上額及び時価には含まれていない。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

該当する取引はない。

## (2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	5,000	500	(注)
合 計			5,000	500	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載している。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	3,000		(注)
合 計			3,000		

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載している。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上しているもの  
当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当中間連結会計期間 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)
期首残高	216,850百万円	219,870百万円
資産除去債務の履行による減少額	1,315百万円	151百万円
その他	4,336百万円	954百万円
中間期末(期末)残高	219,870百万円	220,674百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)  
当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略している。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)  
当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略している。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
東京電力エナジーパートナー(株)	14,693	電気事業
関西電力(株)	9,419	電気事業
中部電力(株)	8,564	電気事業
北陸電力(株)	6,881	電気事業

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
東京電力エナジーパートナー(株)	19,248	電気事業
関西電力(株)	7,982	電気事業
中部電力(株)	7,355	電気事業
北陸電力(株)	5,976	電気事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はない。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はない。

## (1株当たり情報)

項 目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1株当たり純資産額	13,848円11銭	14,424円02銭

項 目	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり中間純利益	514円20銭	569円42銭

(注) 1. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりである。

項 目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
普通株式に係る中間期末(期末)純資産の部の合計額(百万円)	166,177	173,088
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	12,000	12,000

3. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は以下のとおりである。

項 目	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	6,170	6,833
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	6,170	6,833
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,000	12,000

## (重要な後発事象)

該当する事項はない。

## (2) 【その他】

該当する事項はない。

## 2 【中間財務諸表等】

## (1) 【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
固定資産	499,575	506,287
電気事業固定資産	98,522	93,053
原子力発電設備	92,122	86,782
業務設備	6,333	6,204
貸付設備	66	66
固定資産仮勘定	193,239	207,191
建設仮勘定	186,284	200,531
原子力廃止関連仮勘定	6,954	6,659
核燃料	109,824	110,052
装荷核燃料	15,850	15,850
加工中等核燃料	93,974	94,201
投資その他の資産	97,988	95,989
長期投資	注1 12,563	注1 12,086
関係会社長期投資	2,007	1,980
長期前払費用	28,871	29,751
繰延税金資産	54,546	52,170
流動資産	114,959	91,164
現金及び預金	注1 11,909	注1 10,449
売掛金	28,292	12,866
諸未収入金	1,698	60
短期投資	64,999	59,998
貯蔵品	2,849	2,822
前払費用	52	237
関係会社短期債権	379	71
雑流動資産	4,777	4,658
<b>資産合計</b>	<b>614,534</b>	<b>597,451</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
固定負債	265,654	264,715
長期借入金	注1 1,300	注1 800
長期未払債務	14,896	14,600
リース債務	803	720
関係会社長期債務	614	547
退職給付引当金	12,999	12,210
災害損失引当金	2,584	2,584
資産除去債務	219,870	220,674
雑固定負債	12,584	12,579
流動負債	186,785	163,349
1年以内に期限到来の固定負債	注1,注2 41,290	注1,注2 18,592
短期借入金	注1 106,552	注1 109,617
買掛金	372	78
未払金	2,292	785
未払費用	21,272	14,341
未払税金	注3 1,087	注3 3,971
預り金	88	100
関係会社短期債務	11,600	1,345
諸前受金	2,221	14,509
雑流動負債	5	5
負債合計	452,440	428,064
<b>純資産の部</b>		
株主資本	162,132	169,401
資本金	120,000	120,000
利益剰余金	42,132	49,401
その他利益剰余金	42,132	49,401
別途積立金	30,000	30,000
繰越利益剰余金	12,132	19,401
評価・換算差額等	37	14
その他有価証券評価差額金	37	14
純資産合計	162,094	169,387
負債純資産合計	614,534	597,451

## 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
営業収益	44,032	45,512
電気事業営業収益	44,032	45,512
他社販売電力料	41,452	45,031
使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分	1,870	
電気事業雑収益	688	458
貸付設備収益	22	22
営業費用	33,150	33,725
電気事業営業費用	33,150	33,725
原子力発電費	注1,注2 28,287	注1,注2 29,159
貸付設備費	1	1
一般管理費	注1 4,007	注1 3,652
原子力廃止関連仮勘定償却費	285	294
事業税	567	616
営業利益	10,882	11,787
営業外収益	35	39
財務収益	17	24
受取配当金	4	4
受取利息	12	20
事業外収益	18	14
雑収益	18	14
営業外費用	873	918
財務費用	846	821
支払利息	846	821
事業外費用	26	97
雑損失	26	97
中間経常収益合計	44,068	45,552
中間経常費用合計	34,023	34,643
経常利益	10,044	10,908
特別利益	533	
退職給付制度改定益	注3 533	
特別損失	1,643	
加工中等核燃料保有量調整損失	注4 1,643	
税引前中間純利益	8,934	10,908
法人税及び住民税	852	1,271
法人税等調整額	1,599	2,368
法人税等合計	2,451	3,639
中間純利益	6,482	7,269

## 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			株主資本合計	評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
	資本金	利益剰余金				
		その他利益剰余金				
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	120,000	30,000	9,783	159,783	2	159,781
当中間期変動額						
中間純利益			6,482	6,482		6,482
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					1	1
当中間期変動額合計			6,482	6,482	1	6,484
当中間期末残高	120,000	30,000	16,266	166,266	0	166,266

当中間会計期間(自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			株主資本合計	評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
	資本金	利益剰余金				
		その他利益剰余金				
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	120,000	30,000	12,132	162,132	37	162,094
当中間期変動額						
中間純利益			7,269	7,269		7,269
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					23	23
当中間期変動額合計			7,269	7,269	23	7,292
当中間期末残高	120,000	30,000	19,401	169,401	14	169,387

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用している。

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用している。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用している。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

(2) デリバティブ

時価法を採用している。

(3) たな卸資産

貯蔵品は収益性の低下に基づく簿価切下げを行う移動平均法による原価法を採用している。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として定率法によっているが、東海発電所及び1998年4月1日以降に取得した建物、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

また、有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「6 その他中間財務諸表作成のための重要な事項」に記載している。

(2) 無形固定資産

定額法によっている。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上している。

一般債権

貸倒実績率法によっている。

貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっている。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上する方法によっている。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理することとしている。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。

(3) 災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用又は損失に備えるため、当中間会計期間末における見積額を計上している。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

- ・金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っている。
- ・為替予約については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金
為替予約	外貨建金銭債権債務等

(3) ヘッジ方針

- ・金利リスク  
変動金利借入金の一部について、キャッシュ・フローを固定化する目的で金利スワップ取引を行っている。
- ・為替リスク  
外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略している。  
また、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので中間決算日における有効性の評価を省略している。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき取引を行っている。

## 6 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

### (1) 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年5月25日 通商産業省令第30号）の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を、発電設備の見込運転期間にわたり、定額法により原子力発電施設解体費として費用計上する方法によっている。

### (2) 原子炉の廃止を決定した場合の会計処理方法

エネルギー政策の変更等に伴って原子炉を廃止する場合の会計処理の方法は、原子炉の運転を廃止した時に当該原子炉の運転のために保全が必要な固定資産の帳簿価額（原子力特定資産簿価を除き、建設仮勘定に計上された固定資産（原子炉の運転を廃止した後に竣工しないものに限る。）の帳簿価額を含む。）及び当該原子炉に係る核燃料の帳簿価額（処分見込額を除く。）並びに当該原子炉の廃止に伴って生ずる使用済燃料再処理等拠出金費（使用済燃料再処理等既発電費を除く。）及び当該核燃料の解体に要する費用に相当する額については、経済産業大臣へ承認申請した額を原子力廃止関連仮勘定に振替・計上したうえで、経済産業大臣の承認を受けた日の属する月以降、料金回収に応じて、原子力廃止関連仮勘定償却費として費用計上する方法によっている。

なお、当中間会計期間末の原子力発電設備に含まれている敦賀発電所1号機に係る原子力特定資産の残高は7,356百万円である。

（追加情報）

料金回収方法の移行について

従前は小売規制料金による回収が認められてきたが、2020年10月より一般送配電事業者の託送料金の仕組みを通じて回収する方法に移行されることとなる。

当社は、電気事業法施行規則第45条の21の6の規定に従い、原子力特定資産簿価、原子力廃止関連仮勘定簿価（原子力廃止関連費用相当額を含む。）及び原子力発電施設解体引当金の要引当額（以下、「廃炉円滑化負担金」という。）について申請を行い、2020年7月22日に経済産業大臣の承認を得た。

これを受け、中部電力パワーグリッド株式会社及び北陸電力送配電株式会社並びに関西電力送配電株式会社において電気事業法施行規則第45条の21の5の規定に従い、2020年10月1日を実施期日として託送供給等約款の変更を行い、廃炉円滑化負担金の回収及び当社への払い渡しを行うこととなる。

また、一般送配電事業者から払い渡された廃炉円滑化負担金は、電気事業会計規則別表第1（第3条関係）の規定に従い、廃炉円滑化負担金相当収益として計上することとなる。

### (3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

### (4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

## (中間貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

## (1) 総財産を(株)日本政策投資銀行借入金的一般担保に供している。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
長期借入金及び短期借入金(1年以内に返済すべき金額を含む。)	29,526百万円	百万円

## (2) その他担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
長期投資	1,300百万円	800百万円
現金及び預金	5,950百万円	4,200百万円
計	7,250百万円	5,000百万円

## 上記資産を担保としている債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
長期借入金(1年以内に返済すべき金額を含む。)	7,250百万円	5,000百万円

## 2 1年以内に期限到来の固定負債の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
社債	30,000百万円	10,000百万円
長期借入金	7,950百万円	6,200百万円
長期未払債務	2,739百万円	2,024百万円
リース債務	601百万円	368百万円
計	41,290百万円	18,592百万円

## 3 未払税金の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
事業税	539百万円	616百万円
法人税	百万円	1,269百万円
消費税	109百万円	1,640百万円
雑税	438百万円	445百万円
計	1,087百万円	3,971百万円

#### 4 偶発債務

##### (1)保証債務

従業員の持ち家財形融資による(株)みずほ銀行及び(株)新生銀行からの借入金に対して債務保証を行っている。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
従業員の持ち家財形融資による(株)みずほ銀行及び(株)新生銀行からの借入金に対する保証債務	53百万円	43百万円

日本原燃(株)の使用済核燃料再処理施設建設資金等の借入金に対して債務保証を行っている。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
日本原燃(株)の使用済核燃料再処理施設建設資金等の借入金等に対する保証債務	9,416百万円	7,516百万円

リサイクル燃料貯蔵(株)の中間貯蔵施設建設資金の借入金に対して債務保証を行っている。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
リサイクル燃料貯蔵(株)の中間貯蔵施設建設資金の借入金に対する保証債務	908百万円	710百万円

(中間損益計算書関係)

##### 1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	5,576百万円	5,211百万円
無形固定資産	1百万円	1百万円

##### 2 電気事業営業費用の著しい変動

電気事業営業費用のうち原子力発電費に含まれている修繕費、廃棄物処理費等は発電所の定期検査の実施時期及び関連工事の終了時期により、当該費用の発生時期が上期下期にそれぞれ著しく不規則になる。

##### 3 退職給付制度改定益

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことに伴い年金資産からの移換額と退職給付債務の再評価による差額533百万円を特別利益に計上している。

##### 4 加工中等核燃料保有量調整損失

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

発電所の長期停止の状況及び加工中等核燃料の保有見通しを踏まえ、当社資産の適正管理の観点から、事業運営上支障のない範囲で、購入契約の解除等により、将来にわたる保有量の調整を行っている。これに伴う損失として1,643百万円を特別損失に計上している。

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していない。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)は以下のとおりである。

(単位：百万円)

区 分	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
子会社株式	214	214
関連会社株式	1,205	1,205
合 計	1,419	1,419

## (重要な後発事象)

該当する事項はない。

## (2) 【その他】

該当する事項はない。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第63期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)  
2020年6月30日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当する事項はない。

## 独立監査人の中間監査報告書

2020年12月22日

日本原子力発電株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 白羽 龍三

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 克宏

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本原子力発電株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本原子力発電株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2020年12月22日

日本原子力発電株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 白羽 龍三

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 克宏

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本原子力発電株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第64期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本原子力発電株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。